

## 計画策定に係るニーズ調査の実施概要

### 1. 調査名称

A：札幌市子ども・子育て支援ニーズ調査

B：放課後児童クラブ調査

### 2. 調査の目的

A：市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に必須となる「保育所・幼稚園・認定こども園、地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業」（各施設・事業の現状は資料 7-2 参照）の「必要量の見込み」を推計するため、「現在の利用状況」及び「将来の利用希望」を把握するほか、計画の策定に必要な子育てに関する基本的な市民意識や本市の子ども・子育て施策に対する意見等を把握します。

B：上記計画策定の基礎資料とするほか、放課後児童クラブの設備運営に関する新たな基準を作成するため、就学前児童が対象の A の調査に加え、現在の利用者における放課後児童クラブに関する現状やニーズを把握します。

### 3. 調査の概要

#### (1) 調査対象

A：就学前児童（0～5 歳児、約 87,000 人）の保護者 15,000 世帯（無作為抽出）

B：児童クラブを利用中の約 11,500 世帯

民間児童育成会（民間学童保育所）を利用中の約 1,300 世帯

#### (2) 調査方法

A：対象世帯への郵送調査

B：各施設を通じた調査（民間児童育成会の回収は郵送による）

#### (3) スケジュール案【A・B 共通】

10 月下旬～11 月上旬	調査票の発送
11 月下旬～12 月上旬	調査票の回収
12 月～1 月	調査結果の集計・整理
2 月～3 月	札幌市子ども・子育て会議に報告

### 4. 調査票の構成

A：国の調査案をもとに必要な加除修正を行っています。構成は次のとおりです。

《青字部分》

各施設・事業の「量の見込み」を把握する項目（国の指示により原則変更不可）

《黒字部分》

国の調査項目をもとに加除修正及び独自に追加した項目

※Aの調査は設問数が多いため、調査項目一覧を資料7-3に整理しています。

B：本市が独自に作成した項目で構成しています。

## 5. 調査の実施にあたり確認いただきたい主な事項

### (1) 教育・保育提供区域の設定について【Aのみ】

#### ① 教育・保育提供区域とは

子ども・子育て支援事業計画において、「量の見込み」や「確保方策（保育所など、サービスの整備計画）」を設定する際の単位となる区域。

国からは「地域の実情に応じた保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定。小学校、中学校区、行政区等を想定」との考え方が示されています（資料6：P2の（3）－1参照）。

#### ② 札幌市における教育・保育提供区域

事務局案としては**行政区**を想定。各区域のメリット等は下表のとおりです。

区域	区域数	主なメリット	主なデメリット
行政区	10	●需給調整が容易 ●交通至便地域への施設整備等、コンパクトシティに対応した施策を実施しやすい	●「居宅より容易に移動」にそぐわない場合が想定される ●狭い範囲で需給充足していても、区全体で不足の場合は認可対象となる
小学校区	202	●「居宅より容易に移動」の前提条件に最も適合 ●きめ細かいニーズに対応	●区域毎に充足の方策を立てる必要が生じる ●ニーズ調査にあたり、統計上有効な数値が得られない
中学校区	99	小学校区のメリット、デメリットに準じる	

### (2) 調査内容について【A・B共通】

調査の目的や設問などが回答者にとって分かりやすく適切か、他に調査すべき項目がないかなどを全体的に確認いただきます。